

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業	188,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金、機構資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還、又は低利債に借換えすることができる。
公共土木施設災害復旧事業	300	同上	同上	同上
合 計	189,100			